

別記様式（第14条関係）

附属機関等会議録

令和8年3月26日

会議の名称	令和7年度 第3回島田宿大井川川越遺跡整備委員会
開催日時	令和8年3月24日(火曜日) 13時30分から 16時00分まで
開催場所	島田市博物館整理工作室
会議の議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)報告事項</p> <p>川会所移築事業の状況等について</p> <p>① 川会所の模型の完成について</p> <p>② 安政3年の墨書きの柱について</p> <p>③ 現段階の交換材、再利用材について</p> <p>④ 平瓦について</p> <p>(2)協議事項</p> <p>今後の川会所移築事業について（現地視察含む）</p> <p>① 外壁の仕様について</p> <p>② 鬼瓦のへら書きについて</p> <p>(3)その他</p>
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	1名 ※次年度委員の大関氏が傍聴
出席者の氏名等	<p>委員：佐藤委員長、海道委員、櫻井委員、新妻委員、駒形観光文化部長</p> <p>※当日欠席の渡辺委員からは事前に意見を聴取</p> <p>事務局：松下博物館課長、大谷課長補佐、篠ヶ谷主任学芸員、飯塚主任、岩崎学芸員、塚本会計年度任用職員</p> <p>川会所移築設計業務受託者：</p> <p>特定非営利活動法人 静岡県伝統建築技術協会（以下、万匠会） 石川、久保山、中村</p> <p>株式会社 飛鳥工務店：鈴木、多々良</p>
欠席者	渡辺委員
【議事録】	<p>1. 開会</p> <p>事務局：これより令和7年度第2回島田宿大井川川越遺跡整備委員会を開会します。</p> <p>本日は櫻井委員の後任となる河原町自治会の副自治会長の大関さんが膨張に来ら</p>

れています。

欠席者について、渡辺委員は手術後でまだ体力が回復していないため、欠席のご連絡を頂いた。渡辺委員には事前に資料を送り、ご意見を頂いています。

また、アドバイザーである静岡県文化財課の立木技師は公務のためご欠席となりました。

また、当方の課長の松下は公務のため本庁舎にいるため、そちらが終わり次第合流することとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、佐藤委員長から御挨拶をお願いいたします。

2. 委員長挨拶

委員長 : 川会所は昭和 43 年に解体調査が行われ、45 年に今まで建っていたところへ移築されました。それを考えると、川会所がそこへ移築されてから、58 年経ったこととなります。私含めてこのような大々的な工事はもう二度と見ることはないと思います。多額の費用を投じることですので、得られた情報を漏れなく把握して報告してもらいたいと思います。また、工事の段階から、皆さんに利活用してもらえるようなアイデアを出して、議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 報告事項 川会所移築事業の状況等について

①川会所の模型の完成について

委員長 : 議事の報告事項①について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 報告事項①について説明。資料 1 を元に説明。

【委員からの質問・意見】

委員長 : 写真の真ん中に移っている、マスクをした人が先生か。

事務局 : はい。建築科の教員で、写真外にも一人教員が同行している。また、写真奥には校長先生も来庁された。

委員長 : 作成に携わったのは 3 年生か。

事務局 : はい。建築科 3 年生の卒業制作の一環として作成をしていただいた。

委員 : 3 年生ならもう卒業式が終わっていることと思う。せっかく島田市に関わってもらったので、可能なら 1, 2 年生にも制作に関わってもらい、継続できる取り組みにしてもらいたい。自分が関わったのなら、見学に来るかもしれないと思った。

事務局 : 面白い取り組みだと思うので、高校等に呼びかけをするなど検討したい。

委員 : この模型制作は、島田工業高校が自主的に行ったか。それとも、こちらから依頼したか。また、材料費などはどうしたか。

事務局 : 高校側から卒業制作の題材として制作したいとの申し出があった。また、材料費に関しては、財団から補助金が出ているとのことで、その補助金で賄ったとの話を伺った。

委員 : 川越し街道について、当時は多くの建物があつたと思うが、この街道全体の復元模型はあるか。

事務局 : 本通りから川越し街道までの模型を作成してもらったことがあるが、現在は史跡保存会に保管されている。

委員 : 卒業制作にするには少し適さないかもしれないが、毎年少しずつ作成して、10年かけて完成を目指すような長期プロジェクト行うのも面白いと思う。高校生に模型を作成してもらうのは、民間企業に発注するよりも教育的だと思うので、ぜひこの関係が続けてもらいたい。

事務局 : 先生方のおっしゃっていたことに加えて、解体現場の石をいっしょに運んでもらうなど、解体や移築に関わったという経験がそのまま愛着になっていくと思うので、そうした取り組みも考えていきたいと思う。

委員長 : 学校で模型の発表会のようなものは行っているか。

事務局 : 完成前に発表会となってしまったようだが、11月の文化祭の時に制作過程の発表を行ったと伺っている。

委員長 : それは市民にも公開されているか。

事務局 : 公開されている。

委員長 : 博物館でも生徒たちに発表してもらう場を設けて、博物館活動に組み込んでみてはどうかと思う。

事務局 : 学校側にも話をしていきたいと思う。

委員 : 学びとつながる企画を行っていくのは良いことだと思う。テレビなどメディアに取材してもらってもいいのではないか。

事務局 : 良い案だと思う。一度テレビ番組のドキュメンタリーで制作を追いたいとの話が出たそうだが、スケジュールやテレビに入ってもらいたくない部分など、調整がつかずに企画が流れてしまったことがあったようなので、そうした問題を調整できれば可能ではないかと思う。

委員 : 模型制作に関して、補助金を出している財団にも協力してもらえば、これまで出てきた取り組みもより現実的になるのではないか。また、竣工後の川会所で説明してもらうというのはどうか。

委員 : いずれ行う川会所の完成記念イベントで説明してもらってはどうか。

事務局 : 学校側にも話を持ち掛けたいと思う。

②安政3年の墨書きの柱について

委員長 : 報告事項②について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 報告事項②について説明。資料1、2を基に説明。

安政3年の墨書きの柱に、赤字で昭和45と書かれた接ぎ木がされていた。

【委員からの質問・意見】

委員長 : 「昭和」は漢字で書かれているか。

事務局 : アルファベットの「S」で表示されていた。

委員長 : 赤字の方は何で書かれているか。

飛鳥工務店 : 字の印象としては赤マジックで書かれているように感じた。

委員長 : 軸組に朱色の墨を使っているところもあったので、それで書かれた可能性はないか。

飛鳥工務店 : 字の垂れが見られないので、墨のような顔料を使っている印象は受けなかった。

委員長 : 埋蔵文化財報告書には、柱に「大工人数三拾人川彦七作之」とあるが、これは間違いか。

事務局 : その部分に関しては、「川彦七作之」の分が記載されていない間違い部分です。鬼瓦のへら書きと混ざってしまっていました。申し訳ありません。

③現段階の交換材、再利用材について

委員長 : 議事の報告事項③について、万匠会から説明をお願いします。

万匠会 : 報告事項③について説明。資料 2、部材調査の動画を元に説明。

柱 2 本と梁 1 本は損傷が激しいため、取り換えとなる。なお、取り換える柱に「安政 3 年」の墨書きがあるので、この部分は別で保管する。

【委員からの質問・意見】

委員長 : 報告書を作成するときに、木材の被害状況は書くか。

万匠会 : 木材調書という形で掲載する。

委員長 : 木材がどのような虫の被害にあったか特定するか。

万匠会 : 今のところ、その予定はない。というのも、虫自体が見つからないと、どの虫による被害かを特定するのは難しい。木材の様子からこの虫ではないかという所までは言うことができるかもしれないが、それ以上となると難しい。

委員 : 奈良文化財研究所内に文化財防災センターというものがあって、そこの東海地区担当者は虫を専門にしている人なので、その人に話を聞いてみてはどうか。

事務局 : その方の連絡先について後ほど共有をお願いしたい。

委員 : この 3 本については完全に取り換えるという認識で問題ないか。

事務局 : その認識で問題ない。

委員 : そのほかの木材はどうするか。柱は杉で、梁は松を使っていると聞いたが。

事務局 : 部材調査によって使えることが分かったものは、なるべく使う。基本的には使えるところは使う。

委員 : 木材の産地は分かるか。また、新しく使う木材の産地はこだわるか。

万匠会 : 木材の種類はわかるが、産地までは分からない。また、産地についてこだわるつもりは今のところない。

委員 : 取り替えた木材について、見える部分について昔の色味にするのは大丈夫だと思う。その際は、取り替えたものだとわかるようにしたほうが良い。また、構造上の理由で取り替えたという説明もあっていいのではないかと思う。

事務局 : 今回配布した資料の中では、強度や構造上で問題があるので木材を取り替えるという説明がないが、話自体は出てきているため、報告書では強度についても記載する。

委員 : 「安政 3 年」の墨書きがある部分を残すのはわかったが、昭和 45 年の接ぎ木については保管するのか。後のために、いつ移築がされたのかを示す根拠になる資料なので、残してもいいのではないか。

事務局 : 昭和 45 年の接ぎ木について、残せる状況にあるか。

万匠会 : 現状、残せる状況にある。

委員長 : やはり、昭和 45 年のものも保管したほうが良いと思う。

事務局 : では、残す方向で進めたいと思う。

委員 : 虫対策は何かする予定か。

事務局 : 昭和 45 年に移築した後に白アリが入ったようで、その後、博物館課でシロアリ

対策を定期的に行っているもので、それを続ける。5年おきに実施しており、次回実施するのは令和9年度なので、タイミングが合えば移築した直後に白アリ防除ができるのではないかと考えている。

④平瓦について

委員長 : 議事の報告事項④について、万匠会から説明をお願いします。

万匠会 : 報告事項④について説明。資料3を元に説明。

下屋に関しては、平成に入ってから雨漏り工事をしており、そちらの瓦は再利用できるものもあるため、可能なものは再利用する。

北面と南面で新調する瓦を探したところ、60枚判の瓦が適しているのではないかとと思うので、現地で確認して問題なければ、そちらを採用したいと考えている。

【委員からの質問・意見】

委員 : 再利用しない瓦はどうするか。何か活用するのか。庭などの整備に使ってはどうか。

事務局 : 瓦の変遷を紹介する展示を考えてはいたが、それ以外の活用についてもアイデアが出てくれば採用したいと考えている。

委員 : 江戸時代の川会所の屋根は瓦葺きだったか。

事務局 : 浮世絵を確認すると、当時は茅葺きの屋根だった。

(2)協議事項 今後の川会所移築工事について

①外壁の仕様について

委員長 : 議事の協議事項①について、万匠会から説明をお願いします。

万匠会 : 協議事項①について説明。資料4を基に説明。

解体調査と部材調査をし、壁のあった所に空けられた穴と安政3年の柱に空けられた穴の寸法が似ていることと、その位置などから、東面は上半を土壁下地に漆喰を塗る形にし、西面は全面を土壁下地に漆喰を塗る壁にする方向で進めていきたいと考えている。

事務局 : 補足で、西面の柱には壁を全面に付けるための穴があり、もし壁がなければ、この穴の意味がなくなってしまう。意味のない穴は空けないはずなので、元は全面が壁だったのだろうと判断した。

【委員からの質問・意見】

委員 : 今回安政3年の柱が見つかったこと、外壁についても安政3年の状態に近づいたと思うので、現状変更手続きをして、さらに制度を上げていただければと思う。

②鬼瓦のへら書きについて

委員長 : 議事の協議事項②について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 協議事項②について説明。資料1を元に説明。

見つかった鬼瓦のへら書きは、東西に分かれて年月と制作者の名前が刻まれていたが、今回作成する鬼瓦には東西の両方に同じへら書きを入れたいと考えている。

なお、見つかった鬼瓦は調査し、外部の専門家にも確認をしていただいた。その結果、どちらも江戸時代のものとみて良いだろうという結果に至った。また、東側の鬼瓦の方が良いつくりのため、そちらを基にして復元を行う。

【委員からの質問・意見】

- 委員 : へら書きの「移築回数 五回目」というのは入れる必要があるのか。
- 委員長 : 事務局としては、今回の事業が5回目だということをシンボリックな意味合いで入りたいと考えているのではないかと思います。しかし、この移築が本当に5回目なのか、まだ少し疑問が残っているうえ、誤解を招く恐れがあると思う。
- 委員 : 面積の広さを考えても、書くのなら棟札に書いたほうが良いと思う。
- 委員長 : 「移築回数 五回目」はへら書きから外してはどうか。根拠とした資料が特定できず、移築が5回目という検証もできないので、それを考えても外したほうが良いと思う。
- 事務局 : 報告書には掲載していないが、報告書を作成したときに参考にした文化庁の図面があり、その図面を見ると建物の拡大、縮小の状況がわかったのだが、そもそもこの図面が正しいのかは確実なことが言えない。それならば、ご意見の通りに移築回数についてはへら書きから削除しようと思う。
- 委員 : 「令和7年度」とあるがこれで問題ないか。3か年事業なので、川会所が移築完了とずれてしまうが大丈夫か。
- 事務局 : 事業名に「令和7年度」と入っているため、へら書きに「令和7年度」の文言を入れた。その際に製作年と混同しないように、鬼瓦の製作年月日を入れることにした。
- 委員 : それでは混乱しないか。
- 万匠会 : 今まで携わってきた事業では、全て事業名に年度を記載していた。
- 委員 : 瓦の分析や棟上げがどのタイミングで行われたのかなど、そういったことを調べる上で、年代は非常に重要になってくるので、製作年月日は入れたほうが良いと思う。
- 事務局 : ほかの事例でも、資料1に記載された内容でへら書きを行っている。また、鬼師の人が言うには、製作当時の情勢について記入する場合もあるとのこと。
- 万匠会 : 製作者である鬼師の住所も追加したほうが良いのではないかと。
- 委員 : それについては、私もそうしたほうが良いと思う。
- 事務局 : 見つかった瓦にも「二軒屋」という地名と思しきへら書きがあり、調査すると、金谷の二軒屋に瓦屋があることが分かった。それを考えても、どこの鬼師の作か書いても良いと思う。
- 委員 : 地名を入れるなら、現代標記のほうが良いと思う。もし、旧国名で書いてしまうと、万が一その部分しか見つからなくなった場合に、発見者が混乱することになる。また、県名だけだと範囲が広すぎて年数が経つとどこなのかわからなくなる恐れがある。そのためにも、ある程度絞れる範囲まで書いたほうが良いと思う。
- 傍聴者 : 後の世にまで名前が残るというのは、物を作る人にとってはモチベーションにもつながってくる。そのためにも、フルネームで残してあげたいと思う。
- 委員長 : 総意としては、いつ、どこの、誰が特定できるように、東西両方の鬼瓦にへら書きを入れてもらいたい。
- 事務局 : それでは、その形で進めさせていただく。

4. その他

・平瓦の刻印について

- 事務局 : 川会所の瓦に刻印がされているものが59点見つかり、その内訳は、漢字の十を

四角で囲んだものが 30 点、「伊太口」を楕円で囲んだものが 25 点、そのほかに「伊太口」を四角で囲んだもの、「伊太口」の間に「倉」という字が入ったもの、同じく間に「セ」を○で囲んだものが確認された。

また、博物館分館にある明治 30 年代に作られた瓦は、131 点の瓦に刻印が確認され、そのほとんどが「伊太口」を四角で囲んだもので、楕円で囲んだものより大きい。

刻印が大型化する傾向がつかめ、川会所の「伊太口」の刻印がある瓦については、江戸時代までさかのぼる可能性が出てきた。

これから、東光寺の瓦などとも比較分析を行っていく。

・紅林時次郎家文書「川会所日記」の木堀の記載について

事務局 : 郷土史家の紅林時次郎氏が収集した文書の中で、解説の結果、川会所の木堀を修繕したと記載した文書が見つかった。

川会所のどこにどんな木堀があったのかまではわかっていないが、少なくとも木堀が存在したことの根拠になると考えている。

事務局 : 次回整備委員会について、6～7月頃に開催を予定している。来年度に日程調整の連絡をさせていただくので、その結果をもって開催日を決定する。決定次第、委員の先生方に連絡させていただく。

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none">● (資料 1) 報告事項、協議事項の概要● (資料 2) 交換材平面図● (資料 3) 解体 屋根伏図● (資料 4) 計画 立面図
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	